

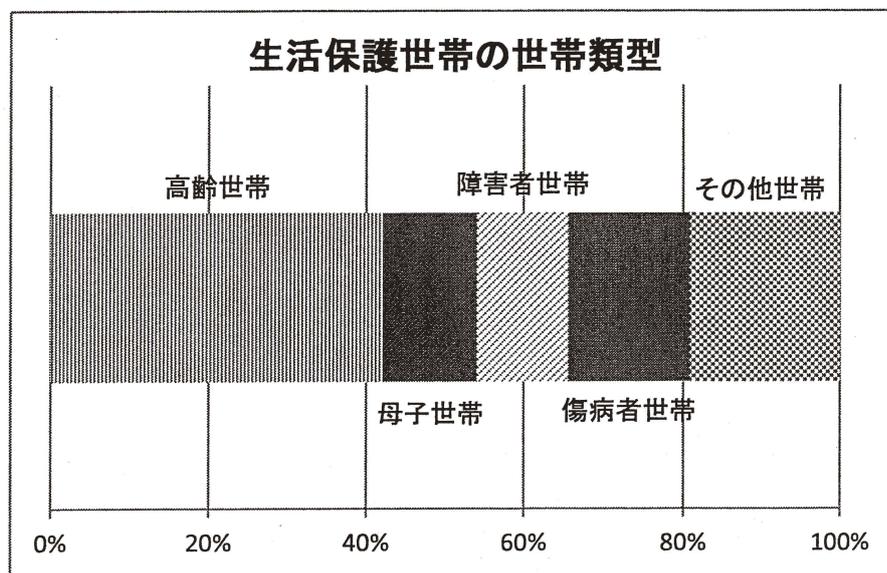
生活保護の相談、申請、開始、廃止の件数、保護率

平成24年度

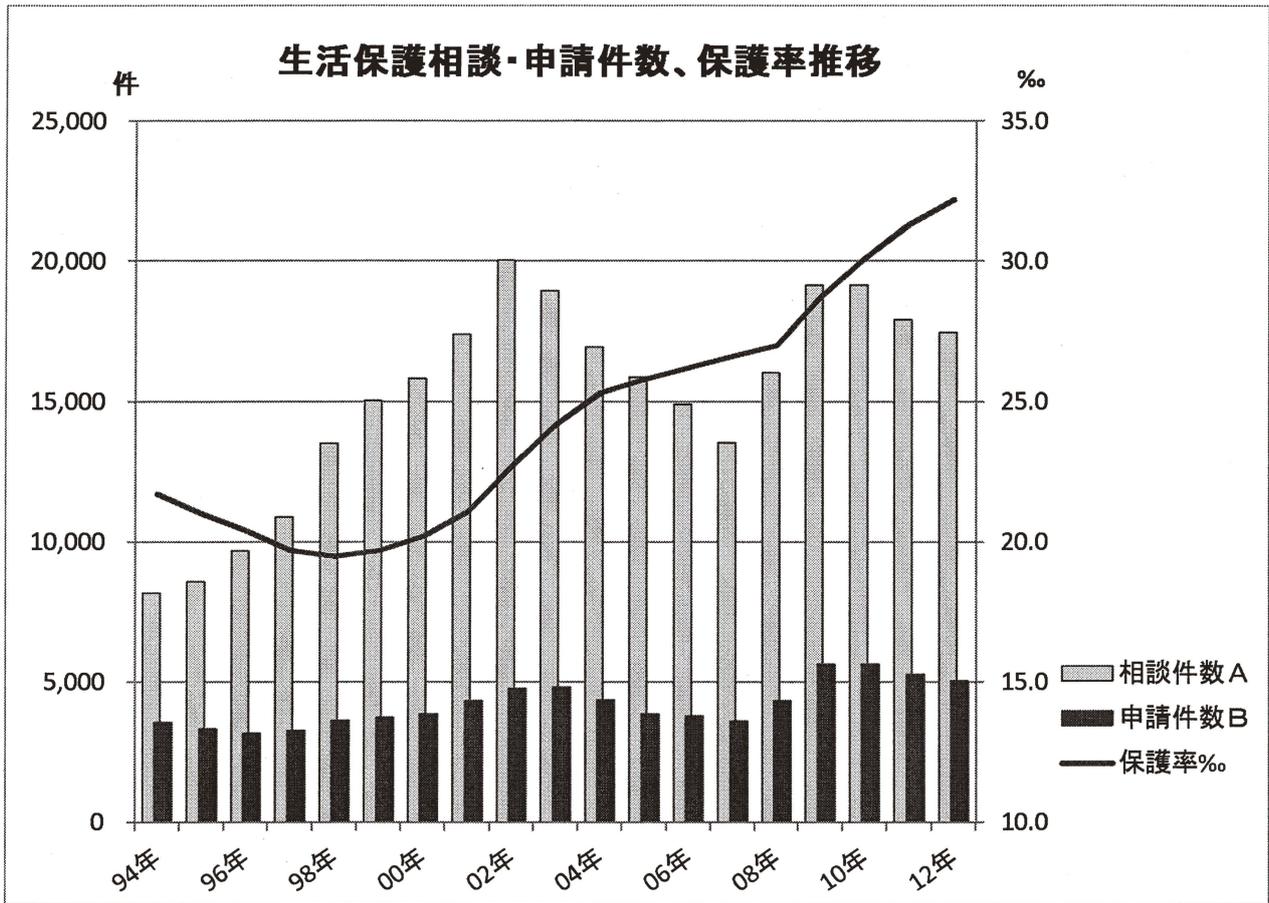
	相談件数 A	申請件数 B	開始件数 C	廃止件数 D	B/A (%)	C/A (%)	保護率 (%)	被保護世帯数(世帯)	被保護人員(人)
北	1,100	246	227	176	22.4	20.6	19.4	1,698	2,341
上京	797	271	242	159	159.0	30.4	19.2	1,294	1,605
左京	1,226	318	296	266	25.9	24.1	18.4	2,366	3,092
中京	1,297	461	443	319	35.5	34.2	22.6	1,887	2,415
東山	600	239	222	146	39.8	37.0	44.7	1,377	1,783
山科	1,973	550	517	431	27.9	26.2	41.5	3,744	5,620
下京	718	259	242	269	36.1	33.7	31.8	2,085	2,548
南	1,570	480	438	372	30.6	27.9	50.7	3,455	5,014
右京	2,400	636	594	462	26.5	24.8	26.4	3,643	5,375
西京	779	206	198	179	26.4	25.4	21.9	1,444	2,150
洛西	601	116	107	107	19.3	17.8	29.8	867	1,611
伏見	2,161	649	620	427	30.0	28.7	41.8	4,386	7,017
深草	829	304	290	232	36.7	35.0	41.3	1,883	2,545
醍醐	1,420	308	310	231	21.7	21.8	79.8	2,578	4,295
全市	17,471	5,043	4,746	3,776	28.9	27.2	32.2	32,705	47,412

相談・申請・開始・廃止件数は延べ数、世帯数・人員数・保護率は年度平均

2012年10月保健福祉局資料より作成



2013年10月 保健福祉局資料より作成



生活保護相談・申請・開始・廃止件数

年度	相談件数A	申請件数B	開始件数	B/A	廃止件数	保護率%
94年	8,189	3,566	2,993	43.5%	2,978	21.7
95年	8,583	3,348	2,819	39.0%	2,896	21.0
96年	9,686	3,181	2,713	32.8%	2,951	20.4
97年	10,894	3,266	2,729	30.0%	2,905	19.7
98年	13,525	3,632	3,122	26.9%	2,872	19.5
99年	15,057	3,753	3,248	24.9%	2,759	19.7
00年	15,830	3,875	3,410	24.5%	2,713	20.2
01年	17,406	4,354	3,789	25.0%	2,571	21.1
02年	20,035	4,770	4,227	23.8%	2,755	22.7
03年	18,945	4,829	4,284	25.5%	2,821	24.2
04年	16,944	4,368	3,909	25.8%	2,985	25.3
05年	15,879	3,865	3,482	24.3%	2,977	25.8
06年	14,910	3,795	3,450	25.5%	2,837	26.2
07年	13,537	3,621	3,267	26.7%	2,907	26.6
08年	16,032	4,351	3,900	27.1%	2,953	27.0
09年	19,145	5,644	5,306	29.5%	3,368	28.7
10年	19,147	5,657	5,325	29.5%	3,656	30.1
11年	17,930	5,277	4,956	29.4%	3,776	31.3
12年	17,471	5,043	4,746	28.9%	3,844	32.2

保健福祉局資料より作成

生活保護基準額を適用可否の一つとして実施している事業について

所管局	事業名	事業概要	生活保護基準額に基づく事業の適用要件
文化市民局	地域改善対策奨学金等返還事務	地域改善対策奨学金等の返還については、貸与終了後20年以内に返還することとされているが、返還が著しく困難であると認められるときは、最大で5年間返還を免除する制度を設けている。	前年の借受者の収入が生活保護基準の1.5倍以内の場合など(生活保護受給中の者を含む。)
保健福祉局	夏季歳末特別生活資金貸付	盆又は歳末において生活に困窮する市民の生活相談に応じ、必要と認めた世帯に生活資金の貸付を行う。	原則として、世帯の合計収入が生活保護基準の1.5倍以内の世帯
保健福祉局	国民健康保険一部負担金減免	災害など特別な事情により、一部負担金の支払いが困難で収入が一定の基準以下に該当した場合に、申請により一部負担金の減額又は免除の承認を行う。	免除…実収月額が生活保護基準の120%以下の世帯 減額…実収月額が生活保護基準の120%を超え、130%以下の世帯
保健福祉局	母子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭や寡婦の方の経済的自立を助成し、生活の安定や子どもの福祉の増進を図るために、各種資金の貸付けを行う。	母子家庭の母の所得が、生活保護基準の2倍以内の世帯
保健福祉局	心身障害者扶養共済事業	障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定額の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する。	[掛金減額(1口目のみ)] 加入者世帯の収入月額が、生活保護基準の1.2倍以内の場合
保健福祉局	介護保険の利用者負担額減額制度	主たる生計維持者の収入が死亡、失業等により著しく減少した場合、介護保険の利用者負担額(通常は1割)を減免する。	当該世帯の直近3箇月の実収入額が、生活保護基準の130%以内
保健福祉局	使用料等の減額又は免除(桃陽病院)	生活困窮等のため使用料等の全部又は一部を納入することが困難である者に対し、減額又は免除を行う。	生活保護基準の130%以下
教育委員会	就学援助制度	市立小・中学校へ児童を通学させるのに、経済的な理由でお困りの方に対し、学用品費や給食費などを援助することで、教育の機会均等を保障する。	生活保護基準やその他様々な状況を総合的に勘案して、所得基準額を設定する。

※保健福祉局が実施している夏季歳末特別生活資金貸付や教育委員会が実施している就学援助制度など、生活保護を受給していない市民に対する事業のみを対象としている(生活保護受給世帯に対する減免制度は対象外)。

平成25年12月
保健福祉局

行政区ごとの高齢者人口及び特別養護老人ホームの定員数, 入所申込者数(平成25年10月1日現在)

(単位:人)

	高齢者人口	特別養護老人ホーム						
		定員数	入所申込者数(※)					合計
			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
北区	31,821	569	24	83	183	148	145	583
上京区	21,784	240	15	78	131	143	103	470
左京区	43,107	569	28	89	200	196	158	671
中京区	26,202	160	12	49	143	129	113	446
東山区	12,384	113	11	31	70	68	37	217
山科区	35,887	419	23	90	180	113	89	495
下京区	18,786	130	17	51	100	108	81	357
南区	22,736	470	15	51	81	93	84	324
右京区	51,292	597	52	112	218	214	156	752
西京区	34,925	492	22	74	104	104	94	398
伏見区	69,738	1,474	59	186	318	256	204	1,023
全市	368,662	5,233	278	894	1,728	1,572	1,264	5,736

※ 特別養護老人ホーム入所中の方を除く

介護保険料の滞納状況（平成24年度末までの滞納分）と給付減額措置

(1) 介護保険料の滞納状況

(平成25年6月末日現在)

区・支所名	保険料滞納額（円）	保険料滞納者数 （人）	うち要介護 認定者数 （人）	うち介護保険 サービス利用者数 （人）
北	47,691,443	832	24	18
上京	27,586,581	526	36	18
左京	51,058,658	946	37	23
中京	40,885,520	742	32	15
東山	28,779,420	541	26	12
山科	72,857,170	1,336	36	20
下京	30,747,190	568	29	18
南	59,266,528	1,054	49	32
右京	88,656,700	1,727	56	34
京北	1,998,350	41	1	1
西京	27,874,340	554	22	12
洛西	21,656,250	406	25	13
伏見	84,032,684	1,539	64	36
深草	30,683,520	590	17	10
醍醐	33,908,590	658	44	25
合計	647,682,944	12,060	498	287

※保険料滞納額及び滞納者数については、平成24年度以前に滞納月が1箇月でも生じていれば、カウントしている。

(2) 給付減額措置

滞納者のうち要支援・要介護認定者については、区役所・支所の福祉介護課において重点的に納付指導・納付相談を行っており、サービス利用者で給付減額措置（3割負担）を受けている者は16人である。

介護保険料 京都市独自減免適用者数

	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度
北	28	35	35	46	44	43	68
上京	22	24	26	31	31	36	52
左京	56	54	56	63	55	57	68
中京	40	45	48	44	45	49	67
東山	21	29	29	49	57	67	66
山科	73	75	80	82	68	82	124
下京	24	30	35	53	53	53	71
南	41	42	46	61	71	96	132
右京	80	66	70	119	118	117	151
西京	24	29	36	53	44	57	81
洛西	27	22	19	29	30	33	40
伏見	99	101	101	126	137	146	196
深草	36	38	39	82	70	82	93
醍醐	55	65	64	86	88	91	115
合計	626	655	684	924	911	1,009	1324

※参考：第2期までの減免適用者数

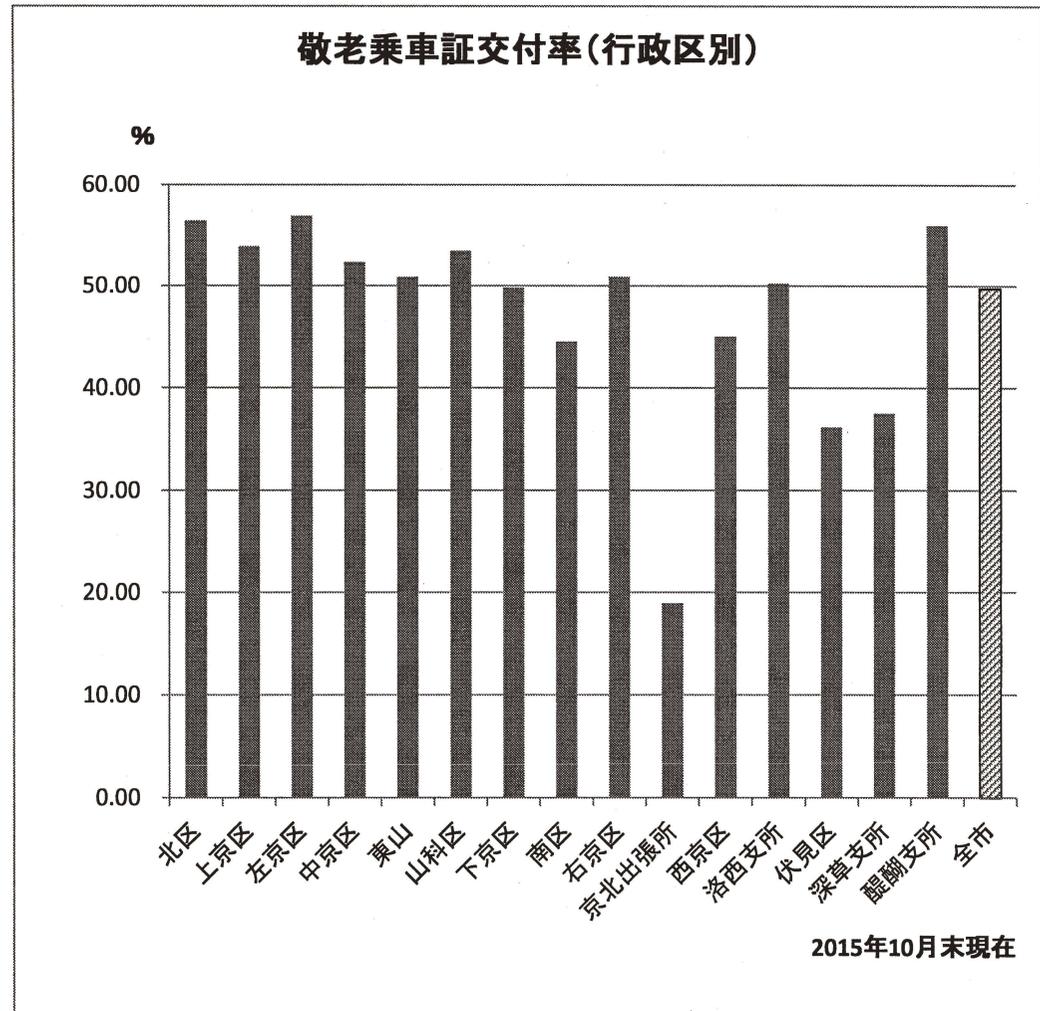
03年度	2,003
04年度	2,220
05年度	2,359

保険料減免の内容

	第3期(06～08年度)	第4期(09～11年度)		第5期(12～14年度)		
対象	第3段階 月額3,570円	第1第2段階 (月額2,255円) 第3段階(月 3,383円)	第3段階 (月額3,383 円)	第1第2段階(月額2,720円) 第3段階(月額3,699円、 4,080円)	第3段階(月 額3,699円、 4,080円)	
年間収入	120万円以下 加算ひとり増 48万	60万円以下 加算ひとり増 24万	120万円以下 加算ひとり増 48万	60万円以下 加算ひとり増 24万	80万円以下 加算ひとり増 32万	120万円以下 加算ひとり増 48万円
預貯金	240万円以下 加算ひとり増 96万	240万円以下 加算ひとり増96万		240万円以下 加算ひとり増96万		
減免後	2,380円 基準額×0.5	1,127円 基準額×0.25	2,255円 基準額×0.5	1,142円 基準額×0.21	2,285円 基準額×0.42	2,720円 基準額×0.5

◎副市長答弁「更に踏み込んだ減額率を適用し、現行の3倍以上となる方に対し減額制度を利用していただけるよう拡充を図って参ります」(09年2月市会答弁)

行政区	70歳以上人口(人)	交付者数(人)	交付率(%)
北区	22,885	12,930	56.50
上京区	16,459	8,880	53.95
左京区	30,223	17,215	56.96
中京区	18,532	9,708	52.39
東山	9,266	4,715	50.88
山科区	23,895	12,787	53.51
下京区	13,716	6,831	49.80
南区	16,568	7,377	44.53
右京区	34,476	17,557	50.93
京北出張所	1,695	321	18.94
西京区	14,912	6,717	45.04
洛西支所	9,439	4,743	50.25
伏見区	25,618	9,272	36.19
深草支所	11,473	4,308	37.55
醍醐支所	10,473	5,867	56.02
全市	259,630	129,228	49.77



保健福祉局資料より作成

敬老乗車証の交付率推移

負担金額・所得階層	年度	70歳以上人口 (人)各年10月末	交付者数(人)	交付率(%)
0円 生活保護を受けている方、老 齢福祉年金受給者で世帯全 員が市民税非課税の方	17	10,054	5,082	50.55
	18	10,517	5,166	49.12
	19	10,748	5,108	47.53
	20	11,067	5,399	48.78
	21	11,440	5,350	46.77
	22	12,057	5,517	45.76
	23	12,642	5,857	46.33
	24	13,247	6,182	46.67
	25	13,806	6,406	46.40
3,000円 本人が市民税非課税の方	17	146,798	85,993	58.58
	18	127,156	68,933	54.21
	19	132,832	71,177	53.58
	20	137,069	72,360	52.79
	21	140,110	73,692	52.60
	22	144,656	75,608	52.27
	23	150,105	77,855	51.87
	24	155,015	80,012	51.62
	25	160,026	81,679	51.04
5,000円 本人が市民税課税の方で、 合計所得金額が200万円未 満の方	17	24,554	15,737	64.09
	18	41,981	25,351	60.39
	19	42,859	25,178	58.75
	20	43,684	25,102	57.46
	21	45,119	25,574	56.68
	22	47,199	26,163	55.43
	23	49,652	27,116	54.61
	24	52,277	27,911	53.39
	25	54,564	28,735	52.66
10,000円 本人が市民税課税で、合計 所得金額が200万円以上、 700万円未満の方	17	18,783	10,198	54.29
	18	27,364	14,382	52.56
	19	27,417	13,778	50.25
	20	27,140	13,346	49.17
	21	26,854	12,858	47.88
	22	26,446	12,317	46.57
	23	26,509	11,970	45.15
	24	26,531	11,605	43.74
	25	26,332	11,128	42.26
15,000円 本人が市民税課税で、合計 所得金額が700万円以上の 方	17	5,019	1,913	38.12
	18	5,439	1,922	35.34
	19	5,484	1,841	33.57
	20	5,522	1,802	32.63
	21	5,108	1,602	31.36
	22	4,658	1,373	29.48
	23	4,693	1,319	28.11
	24	4,817	1,329	27.59
	25	4,902	1,280	26.11
合計	16	203,772	144,120	70.73
	17	205,208	118,923	57.95
	18	212,457	115,754	54.48
	19	219,340	117,082	53.38
	20	224,482	118,009	52.57
	21	228,631	119,076	52.08
	22	235,016	120,978	51.48
	23	243,601	124,117	50.95
	24	251,887	127,039	50.43
	25	259,630	129,228	49.77

保健福祉局資料より作成

敬老乗車証に係る交通局繰出金及び民営バス交付金の
算定根拠（平成25年度分）

交付先	繰出金・交付金の算定根拠	備考
交通局 (市バス)	@192円×16回(1箇月の乗車回数)×12月× 【平成24年10月末交付者数－岩倉・大原等洛北地 域及び山科・醍醐等地域の交付者数】×80%	
交通局 (地下鉄)	@206円×16回(1箇月の乗車回数)×12月× 平成24年10月末交付者数×20%	
京都バス(株)	@192円×16回(1箇月の乗車回数)×12月× 平成24年10月末当該地域の交付者数×80%	岩倉・大原 等洛北地域
京阪バス(株), 醍醐コミュニティバ ス市民の会	@192円×16回(1箇月の乗車回数)×12月× 平成24年10月末当該地域の交付者数×80%	山科・醍醐 等地域
(財)きょうと京北 ふるさと公社	@390円×6.2回(1箇月の乗車回数)× 平成24年10月末当該地域の交付者数	京北地域
民営バス事業者 ・西日本JRバス ・京都バス ・京阪京都交通バス ・京阪バス ・京阪宇治バス ・阪急バス ・京阪シティバス ・近鉄バス ・雲ヶ畑自治振興会	実運賃額×平成24年10月末交付者数×12回(1 箇月の乗車回数)×12月	民営バス敬 老乗車証制 度

緊急通報システムの階層別利用者数(平成25年10月末)

	区 分	負担額 (月額)	利用者数	参考・制度 見直し前
A	生活保護法の規定による保護または中国残留邦人等支援法の規定による支援給付を受けている世帯	0円	2,282人	(1,914人)
B	生計中心者の前年合計所得金額が350,000円以下の世帯	150円	5,384人	(7,528人)
C	生計中心者の前年合計所得金額が350,001円以上400,000円以下の世帯	768円	62人	(45人)
D	生計中心者の前年合計所得金額が400,001円以上の世帯	1,462円	1,507人	(923人)
合 計			9,235人	10,410人

※利用者数は、高齢者分、障害者分の和

平成24年7月から緊急通報システムの区分見直しを行った
見直し前の区分と負担金額

A (見直しなし)	0
B 生計中心者が前年所得税非課税世帯	0
C 生計中心者の前年所得税年額が5,000円以下の	1,358
D 生計中心者の前年所得税金額が5,001円以上の	1,462

保健福祉局資料より作成

保育所定員と入所児童数 (25年4月1日現在)

(単位:人)

	定員		入所児童数(4月1日)			入所児童数(10月1日)			待機児童数	
	4月1日	10月1日	定員内	定員外	合計	定員内	定員外	合計	4月	10月
北	2,120	2,120	2,057	381	2,438	2,092	440	2,532	1	1
上京	1,255	1,255	1,255	179	1,434	1,255	199	1,454	8	7
左京	2,430	2,430	2,381	379	2,760	2,394	424	2,818	14	31
中京	1,630	1,630	1,629	157	1,786	1,630	200	1,830	13	15
東山	815	815	814	137	951	815	173	988	0	0
山科	2,580	2,580	2,531	409	2,940	2,538	505	3,043	0	23
下京	990	990	914	131	1,045	926	156	1,082	10	5
南	2,295	2,295	2,280	342	2,622	2,291	416	2,707	0	18
右京	2,915	2,915	2,856	346	3,202	2,880	383	3,263	41	81
西京	1,715	1,715	1,706	162	1,868	1,714	177	1,891	30	32
洛西	925	925	906	80	986	909	111	1,020	1	7
伏見	3,435	3,435	3,410	289	3,699	3,426	382	3,808	1	4
深草	700	700	700	126	826	700	131	831	3	3
醍醐	1,735	1,735	1,648	173	1,821	1,690	213	1,903	0	0
合計	25,540	25,540	25,087	3,291	28,378	25,260	3,910	29,170	122	227

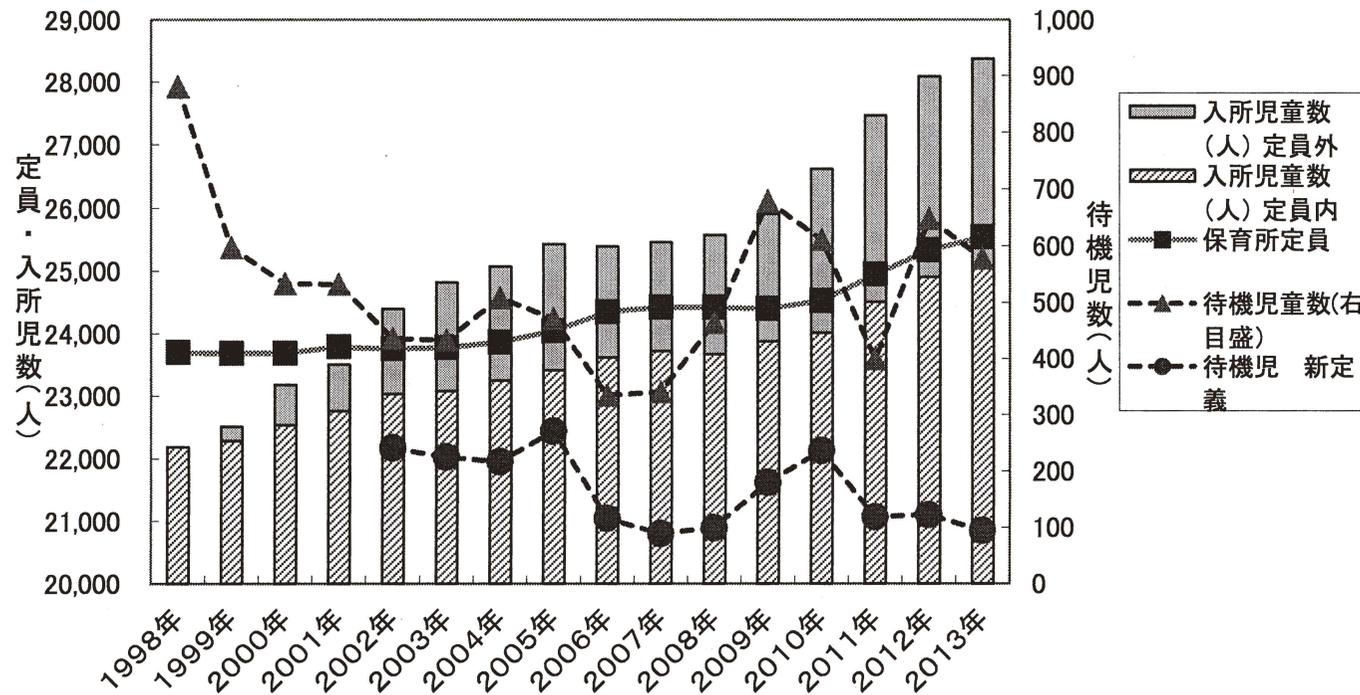
保健福祉局資料より作成

保育所定員外入所が急増 3,000人を超える

各年4月1日

	保育所定員	入所児童数(人)			待機児童数(右目盛)	待機児新定義	入所児数+待機児	定員に対する定員外の割合(%)	入所児数-定員
		定員内	定員外	入所児計					
1998年	23,700	22,188	0	22,188	880		23,068	0.00	-1,512
1999年	23,685	22,281	226	22,507	597		23,104	0.95	-1,178
2000年	23,685	22,531	645	23,176	533		23,709	2.72	-509
2001年	23,790	22,758	747	23,505	532		24,037	3.14	-285
2002年	23,760	23,030	1,364	24,394	436	241	24,830	5.74	634
2003年	23,775	23,079	1,738	24,817	433	225	25,250	7.31	1,042
2004年	23,865	23,247	1,826	25,073	508	217	25,581	7.65	1,208
2005年	24,045	23,417	2,014	25,431	471	271	25,902	8.38	1,386
2006年	24,350	23,621	1,769	25,390	334	116	25,724	7.26	1,040
2007年	24,420	23,724	1,737	25,461	340	89	25,801	7.11	1,041
2008年	24,420	23,676	1,896	25,572	464	99	26,036	7.76	1,152
2009年	24,400	23,879	2,032	25,911	679	180	26,590	8.33	1,511
2010年	24,525	24,015	2,598	26,613	611	236	27,224	10.59	2,088
2011年	24,945	24,507	2,957	27,464	399	118	27,863	11.85	2,519
2012年	25,335	24,909	3,178	28,087	648	122	28,735	12.54	2,752
2013年	25,540	25,087	3,291	28,378	578	94	28,956	12.89	2,838

保育所定員と入所児童推移



旧定義とは、入所申し込みを行った保育に欠ける児童の内、保育所に入所できなかった児童数。

新定義とは、上記児童数から、他に入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所のみを希望し待機となった児童及び昼間里親に入室した児童を除いた児童数。

各年保健福祉局資料より作成

保育所保育料階層区分別児童数

階層	世帯区分	児童数(人)	割合(%)
A	生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	1,490	5.08
B	所得税及び市民税非課税	5,130	17.50
C1	所得税非課税 市民税均等割のみ課税	39	0.13
C2	所得税非課税 市民税所得割課税	2,427	8.28
D1	所得税1円以上5,000円未満	570	1.94
D2	所得税5,000円以上15,000円未満	1,364	4.65
D3	所得税15,000円以上45,000円未満	4,314	14.72
D4	所得税45,000円以上75,000円未満	3,556	12.13
D5	所得税75,000円以上112,500円未満	2,996	10.22
D6	所得税112,500円以上202,500円未満	3,592	12.25
D7	所得税202,500円以上602,500円未満	2,794	9.53
D8	所得税602,500円以上734,000円未満	243	0.83
D9	所得税734,000円以上	800	2.73
合計		29,315	100

平成25年3月1日現在 保健福祉局資料

京都府内各市町村の子育て支援医療費助成制度

通院	高校卒業まで	南丹市	小2まで現物給付200円負担、小3から800円超償還
		伊根町	2014年4月から自己負担なし
	中学校卒業まで	伊根町	自己負担なし
		南山城村	
		和束町	
		宮津市	現物給付200円負担
		京丹後市	
		宇治田原町	
		京丹波町	
		与謝野町	
		笠置町	就学前まで現物給付200円負担、小中学生3000円超償還
		亀岡市	
	福知山市	現物給付2才まで200円・3才から500円負担	
	小学校卒業まで	舞鶴市	現物給付200円負担
		綾部市	
		八幡市	
		京田辺市	
木津川市			
久御山町			
精華町		小3まで現物給付200円負担、小4から3000円超償還	
城陽市			
宇治市		就学前まで現物給付200円負担、小学生3000円超償還	
向日市			
長岡京市			
大山崎町			
京都市	現物給付2才まで200円・3才から3000円負担		
入院	高校卒業まで	南丹市	小学校卒業まで現物給付200円負担、中高生800円超償還
		伊根町	2014年4月から自己負担なし
	中学校卒業まで	井手町	自己負担なし
		和束町	
		南山城村	
		宮津市	現物給付200円負担
		亀岡市	
		城陽市	
		京田辺市	
		京丹後市	
		久御山町	
		宇治田原町	
		京丹波町	
		与謝野町	
		福知山市	
	笠置町	小学校卒業まで現物給付200円負担、中学生200円超償還	
	八幡市		
小学校卒業まで	舞鶴市	現物給付200円負担	
	綾部市		
	宇治市		
	向日市		
	長岡京市		
	木津川市		
	大山崎町		
	精華町		
京都市			

日本共産党京都府委員会調べ

子どもの医療費助成制度政令市比較

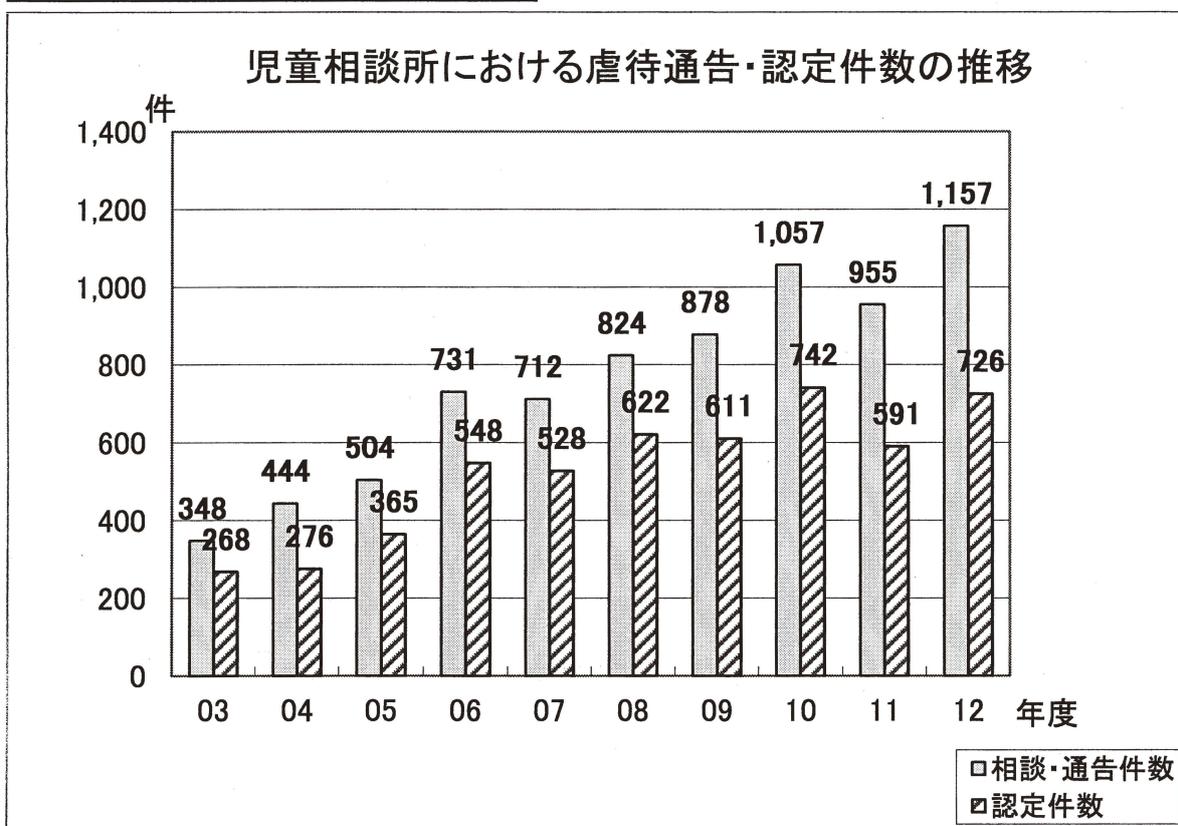
2013・12現在

都市名	対象範囲		所得制限	給付方法	一部負担金	食事療養費
	通院	入院				
京都	小学校卒業まで	小学校卒業まで	なし	現物 3歳以上通院3000円超は償還	1医療機関月200円 3才～通院は1医療機関上限月3000円	対象外
札幌	小学校就学前まで	中学校卒業まで	あり	現物 小中学生入院で限度額以上は償還	初診時医科580円、歯科510円、訪問看護1割3000上限、小中学生は1割(課税世帯)	対象外
仙台	小学校3年生まで	中学校卒業まで	あり	現物	通院3歳以上初診500円 小中学生入院1日500、月10日まで	対象外
新潟	小学校3年生まで 子ども3人以上は高3まで	中学校卒業まで 子ども3人以上は高3まで	なし	現物	通院530円(1医療機関月4回まで) 入院一日1200円	減額認定証有は助成
千葉	小学校3年生まで	中学校卒業まで	なし	現物	通院1回、入院1日300円 市民税所得割非課税はなし	助成
さいたま	中学校卒業まで	中学校卒業まで	なし	現物	なし	1/2助成
川崎	小学校1年生まで	中学校卒業まで	0歳・なし 1歳以上・あり	現物 小2～償還	なし	対象外
横浜	小学校1年生まで	中学校卒業まで	0歳・なし 1歳以上・あり	現物 小2～償還	なし	対象外
相模原	小学校3年生まで	中学校卒業まで	0歳・なし 1歳以上・あり	現物	なし	対象外
静岡	中学校卒業まで	中学校卒業まで	なし	現物	1歳以上通院1回500円上限 入院と0歳通院はなし	対象外
浜松	中学校卒業まで	中学校卒業まで	なし	現物	通院1回500円以内 入院1日500円 小中学生は診療時間内限定	対象外
名古屋	中学校卒業まで	中学校卒業まで	なし	現物	なし	対象外
大阪	中学校卒業まで	中学校卒業まで	0～2才・なし 3歳以上・あり	現物 2500円超は償還	1医療機関1日500円上限 (月2日まで)月上限2500円	助成
堺	中学校卒業まで	中学校卒業まで	なし	現物 2500円超は償還	1医療機関1日500円上限 (月2日まで)月上限2500円 調剤薬局はなし	助成
神戸	中学校卒業まで	中学校卒業まで	0歳・なし 1歳以上・あり	現物	3歳以上通院は1医療機関1日800円 低所得者600円(月2日まで) 小4～2割	対象外
岡山	小学校就学前まで	中学校卒業まで	なし	現物 小中学生は償還	なし	対象外
広島	小学校就学前までと1,2年生の発達障害児	小学校就学前までと1,2年生の発達障害児	あり	現物	通院1医療機関初診料算定時のみ1日500円(月4日限度)入院・薬局はなし	対象外
北九州	小学校就学前まで	中学卒業まで	3才未満なし 3歳以上あり 2人以上なし	現物	小学生は1医療機関1日500円(月7日限度) 就学前・薬局はなし	対象外
福岡	小学校就学前まで	小学校卒業まで	なし	現物	なし	対象外
熊本	小学校就学前まで	小学校3年生まで	なし	現物	医3才～・歯5才～月500円	対象外

日本共産党市会議員団しらべ

児童相談所における児童虐待相談受理の推移

年度	相談・通告件数	認定件数
03	348	268
04	444	276
05	504	365
06	731	548
07	712	528
08	824	622
09	878	611
10	1,057	742
11	955	591
12	1,157	726



各年保健福祉局資料より作成

2013年度 学童保育登録児童数一覧

2013年4月1日現在

	登録児					障害児					保留児
	1年生	2年生	3年生	4年生	合計	1年生	2年生	3年生	4年生	合計	
北	253	215	179	5	652	17	13	16	5	51	0
上京	120	126	98	1	345	5	10	7	1	23	0
左京	383	333	310	7	1,033	8	15	14	7	44	0
中京	201	169	96	1	467	11	7	6	1	25	0
東山	82	59	57	2	200	2	4	0	2	8	0
山科	330	262	198	1	791	8	8	5	1	22	0
下京	141	121	75	2	339	4	7	5	2	18	0
南	302	272	179	6	759	13	11	8	6	38	0
右京	379	327	215	3	924	17	26	15	3	61	0
西京	429	380	302	4	1,115	12	15	15	4	46	0
伏見	827	749	501	11	2,088	24	39	35	11	109	0
合計	3,447	3,013	2,210	43	8,713	121	155	126	43	445	0

◎登録児童数別学童保育数 (実施箇所数)

登録児童数	2013年4月	昨年比
40名以下	31カ所	-5
41～60名	52カ所	+3
61～70名	25カ所	-7
71名以上	41カ所	+9

注)分室を設けている児童館については、本館・分室をそれぞれ1カ所として計上

児童館を新設しない方針の下、すすむ大規模化

◎登録児童70人を超える学童保育所

館所名	行政区	人数	館所名	行政区	人数
紫野児童館	北	84	東和学童保育所	南	75
紫竹児童館	北	73	太秦児童館	右京	114
上賀茂児童館	北	74	向上社児童館	右京	87
西陣児童館	上京	77	つみき児童館	西京	81
室町児童館	上京	71	桂坂児童館	西京	102
高野児童館	左京	79	松陽児童館	西京	71
葵児童館	左京	75	川岡東児童館	西京	78
明德児童館	左京	104	住吉児童館	伏見	93
錦林児童館	左京	84	深草児童館	伏見	72
岩倉南児童館	左京	74	みぎわ児童館	伏見	80
同心児童館	中京	71	羽束師児童館	伏見	96
大宅児童館	山科	99	はなぶさ児童館	伏見	76
百々児童館	山科	74	下鳥羽児童館	伏見	90
大塚児童館	山科	71	藤森竹田児童館	伏見	82
小野児童館	山科	84	神川児童館	伏見	121
修徳児童館	下京	81	久我の杜児童館	伏見	124
七条第三分室	下京	93	藤城児童館	伏見	111
久世西児童館	南	74	ふかくさ輝っず	伏見	74
吉祥院児童館	南	73	向島南児童館	伏見	77
唐橋児童館	南	95	伏見板橋児童館	伏見	77
祥豊児童館	南	87			

放課後ほっと広場の登録児童数（箇所別，障害児数内数）

放課後ほっと広場（学童クラブ機能）登録児童数（平成25年4月1日時点）

実施箇所名	1年生	2年生	3年生	4年生	合計
京極小学校	10	13	7	1(1)	31(1)
下鴨小学校	20(1)	18	13(1)		51(2)
西大路小学校	9	6	7		22
九条弘道小学校	10	8	10		28
嵯峨小学校	19(2)	19	21		59(2)
花園小学校	6(1)	4	4		14(1)
竹の里小学校	14	8	8		30
北醍醐小学校	13	12	11(1)	1(1)	37(2)
合計	101(4)	88	81(2)	2(2)	272(8)

※（ ）内は，障害のある児童登録者数を内数で記載している。

2013年10月 保健福祉局資料

京都市における民営保育園耐震化の状況

(平成25年4月時点)

棟数 (A)	耐震化率		(参考) H24.4.1時点 全国平均
	耐震性有 (B)	耐震性未確認 (B/A)	
268	135	133	50.4%
			76.4%

- 全国平均を大きく下回る民営保育園の耐震化促進が喫緊の課題！
- 耐震化促進のためには事業者の負担軽減が必要！

「京都市民営保育園耐震化計画」策定（平成25年9月）

【耐震診断及び耐震改修に必要な経費に対する本市独自の助成制度を創設】

<年次取組>

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
取組内容	← 計画期間 平成25年度～33年度（9年間） →									耐震化未済施設の公表
	← 耐震診断の受診 平成25年度～27年度（3年間） →									
	← 耐震化集中取組期間 耐震改修に係る補助率のかさ上げ 平成26年度～30年度 →						← 耐震改修に係る補助率の逡減 平成31年度～33年度（3年間） →			

<耐震改修に係る負担割合>

	期間	国 (安心こども基金)	本市	事業者
耐震化集中取組期間	平成26～30年度	50%	35%	15%
負担割合逡減期間	平成31年度	50%	33%	17%
	平成32年度	50%	31%	19%
	平成33年度	50%	29%	21%
【参考】基本負担割合		50%	25%	25%

本市独自に約3.4億円を投入し、事業者負担割合を軽減！